

ウ 援助の具体的方法

P.21で触れたように、援助の内容は要約すると学習に向かう力なのですが、具体的方法は、各事例にあるように、とりだし指導や通級による指導の活用における個別指導の形態の中で、ねらいのどれにウエイトを置くかに応じて選択します。

事例にある方法を、遊びを内容または手だてとする方法 学習を主とする方法 社会的スキルの習得を主とする方法として、「ねらい」をさらに細かく区別して分類すると、表9のように整理することができます。「ねらい」が二つ以上考えられる具体的方法については、～のうちウエイトが最も高いと考えられる欄に整理しました。ただし、「児童の発達段階や課題にとっては、学習と遊びが未分化なままの方が適切である」と考えられる方法として、欄のように の中間に位置づけられるものもあります。

表9 事例において「学習に向かう力」をはぐくむために工夫されている方法

方 法	ね ら い	具体的方法の例	事例	
「遊び」を内容 または手だてと する方法	情緒の解放や安定を図る。	母子での遊び(パド・ミントンなど) 母子及び担当の三者でのゲーム(トランプ、すごろく)	2	
		エアホッケー	4	
		描画(フィンガーペインティング、巻紙を用いた続き絵など) 器楽(曲作り、曲壊し) 追いかっこ、フリスビー、忍者ごっこ、トランプ、リン	5	
		ピースを使った作品作り 自由遊び、砂遊び、積み木遊び		
		遊びやゲームなどをとおして集団適応力を強める。	すごろく・どんジャケンほい 簡単なゲーム くらくらゲーム サッカー、トッシーボール他各種スポーツ トランプ、パズル他各種ゲーム	1 3 4
	感覚・身体機能の向上や統合を図る。	平均台、鉄棒、ボール遊び	1	
		縄跳び、けんば、トランプ、リン	4・5	
		折り紙、切り絵工作、けん玉、手遊び	7	
		ハランスポート、リズム遊び他各種		
		遊びやゲームなどをとおして基礎的な学習能力の定着を図る。	スリーヒントゲーム、しりとり、かるた、連想ゲーム、ことばのビンゴ、すごろく、なぞなぞ、ぐるぐるしりとりカード、覚えてしりとり ことばのクイズカード ゲームを取り入れた学習	4 7
「学習」を主と する方法	スモールステップを 配慮して、基礎的な 学習能力の定着を図 る。	構音	聴覚弁別、口形練習、復唱	1
		言語	短文作り、絵日記、作文	2
			一言日記	7
			一言日記	4
			絵カード(視覚的補助)を使った語彙学習	2・3
			文章絵カードの選択	4
			配列絵カード(同上)の叙述	2
			漢字に振り仮名をつけて読ませる 一文交代読み、区切り読み取り、文章完成法	4 3 7

		注意集中	聴唱、まちがいがし、描画(自分の手や顔) 活動順序を自己決定させ、見通しをもたせる	3 4 3 7
		計算	図・具体物の使用 図を重視したノート作りとその活用 文章題の聴写	3 6
		ことばのきまり	助詞の使い方、問いかけの基本文型の練習 能動表現と受動表現の練習	4
		その他	パソコン、ワープロ、電卓、その他各種ドリル	
「社会的スキルの習得」を主とする方法	身近処理などの学習により、基本的生活習慣を習得させる。		衣服の着脱、整理整頓、食事作法など	
	ロールプレイなどを通して、相手の表情・意図をくみ取る力を習得させる。		「問いかけ」「お願い」などの場面	1
			「友達とのトラブル」などの場面	2
			「係り活動」「集団活動」などの場面	3
			「友達との遊び」「友達との約束」の場面	4
	場に応じたコミュニケーション能力を習得させる。		人形劇、ペープサート	
			状況把握(絵本の絵と文のマッチング、じゃんけんゲーム)	1
		感情の言語化(4コマ漫画などの吹き出し台詞書き)	2 4	
		行動の言語化(サーキットゲーム)	4	
	日常会話、カウンセリング	4・5・6		

* 印の方法は、先行研究に紹介されていたものです。

事例が少数なため、どんな事例にも共通する方法を指摘することはできませんが、その中でも特徴的な方法で援助している事例がいくつかあります。

事例5(場面緘黙)は、「母子の絆の再構築」と「情緒の解放」という、生活場面としての家庭に関する「学習以前の課題」が大きいので、援助の方法もそれに即して、「遊びとしての描画・音楽・身体活動」及び母親へのカウンセリングに絞られたものになっています。

事例6(通級による指導の活用ではなく、授業時間内のとりだし指導)は、指導経過の中で保護者の対応が消極的なため、通級による指導の活用に至っていない事例です。心理検査なども未実施ですが、生育歴、当センターの実態調査での該当項目及び行動観察などについての組織的検討を踏まえ、夏休み中の補充学習からとりだし指導へ、同級生の理解にも留意しながら取り組まれた事例です。

また、児童生徒への直接的援助ではないので、この表からは省きましたが、事例2・3・5・6では、母親との相談やカウンセリングなどによる家族関係への働きかけも、極めて重要な方法として位置づけられています。